

各道府県の条例における障害者福祉施策の規定状況

各道府県の条例中に規定する「障害者福祉施策の推進」について、まとめると次のとおりとなります。

各道府県の規定状況

道府県名	山梨県	北海道	岩手県	茨城県	千葉県	京都府	熊本県	長崎県	鹿児島県	沖縄県
施策名										
医療・リハビリテーションの提供、確保										
教育の充実										
就業機会の確保										
相談体制の整備										
社会福祉施設等の総合的な整備										
在宅障害者への支援										
障害者の自主的な活動の促進										
福祉従事者の確保										
ボランティア活動の促進										
公共交通機関の容易な利用、移動手段の確保										
文化活動の振興										
健全者との交流促進、国際友好親善の推進										
県民等への理解促進、啓発活動の推進										
障害者に対する適切な情報提供										
福祉のまちづくりの推進										
市町村との連携推進										
県民や企業等への支援の実施										
地域間格差の是正										
表彰制度										
関係法令との調和、高齢者施策との連携										
切れ目のない支援の実施										
障害者の家族への配慮										
県庁職員の育成										
不利益な取扱いに関する県民からの意見聴取										
障害者福祉サービスの充実										

から は山梨県障害者幸住条例で規定している障害者福祉施策